

社会教育主事講習の改善方策について(報告) 目次のイメージ(案)

I 改善の必要性と審議経過

- * 一教育委員会あたりの社会教育主事数 1. 4 人
⇒ 社会の変化に応じて増大かつ多様化する地域住民のニーズに応えきれない。(一人の社会教育主事があらゆる分野で専門性を発揮することは困難。)
- * ネットワーク行政を展開していく上で、果たしていくべき役割を担うための知識・技術を身に付けていく必要性。

など

II 改善の基本的方向

- * 社会教育の果たすべき役割 (人づくり、地域づくり、ネットワークづくり)
- * 社会教育主事として身に付けるべき知識・技術と、その修得により期待される具体的な資質・能力
- * 講習カリキュラム見直しの内容 (科目毎)
- * 講習で身に付けるべき知識・技術 (水準) と現職研修で身に付けるべき知識・技術
⇒ 長期間の講習参加が困難という小規模自治体の意見を踏まえ、講習で身に付けるべき知識・技術 (水準) は厳選

など

III 終わりに

- * 今後検討すべき事項について (ICT活用の在り方 など)
- * 講習見直しスケジュール等について (円滑な制度移行のための留意事項 (経過措置等) など)
- * 国社研で作成予定のガイドライン (新講習のシラバスモデル) の活用について

など

別紙

- * 「社会教育主事講習科目の改善」

参考資料

- * 社会教育主事に関する各種資料